

千葉市居住支援協議会
令和3年度 第1回定期総会
議案書

千葉市居住支援協議会

目 次

第1号議案	役員を選出について	1
第2号議案	部会長および構成員の選任について	2
第3号議案	令和2年度事業報告について	3
第4号議案	令和3年度事業計画（案）について	4

参考資料

資料1－1 千葉市居住支援協議会 会員一覧

資料1－2 千葉市居住支援協議会会則

資料2 部会長および構成員の変更案

資料3 令和3年3月5日付事務連絡（関東地方整備局他）

第1号議案

役員を選出について

千葉県居住支援協議会会則第10条の規定により、令和3年3月に役員の任期（2年）が満了したため、第8条第2項の規定により、千葉県居住支援協議会の役員である会長、副会長、会計、及び監事を会員の互選によって選出する。

総会役員選出（案）

任 務	会 員	代 表 者
会 長	千葉県都市局	局 長 青柳 太
副会長	千葉県保健福祉局	局 長 山元 隆司
会 計	千葉県住宅供給公社	理事長 鎌田 栄
監 事	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会	会 長 竹川 幸夫

※ 本総会は書面決議の方法により開催することから、役員を互選するにあたり、事前に全会員からの意向を確認し選出案を作成。

第2号議案

部会長および構成員の選任について

第1回部会（令和3年4月26日開催）での構成員の変更にかかる協議を踏まえ、
 千葉市居住支援協議会会則第11条第2項の規定により、部会長及び構成員を選任する。

※部会長は住宅政策課長

※変更箇所は下線部

部会構成員（案）

構成員		部会長	
公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部	千葉支部支部長		
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会千葉支部	副支部長		
	副支部長		
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会	地域福祉担当次長		
千葉市住宅供給公社	事務局次長		
千葉市保健福祉局	保護課長		
	健康福祉部		
		地域福祉課長	
		地域包括ケア推進課長	
		在宅医療・介護連携支援センター所長	
	高齢障害部		
		高齢福祉課長	
		障害者自立支援課長	
		精神保健福祉課長	
	千葉市都市局	建築部	
住宅政策課長			○

第3号議案

令和2年度事業報告について

(1) 住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に係る協議

部会の開催 2回（通常開催1回・書面開催1回）

議 題 ① 居住支援法人・居住支援サービスの活用について
② コロナ禍で住居を失うおそれが生じている方への支援について

今後の方向性 住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するため、居住支援法人およびサービス、緊急連絡先が確保できない方でも利用できる家賃債務保証会社の一覧作成を検討することとした。

(2) 千葉県住情報提供事業

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するため、すまいのコンシェルジュからの情報提供や支援を行った。

すまいのコンシェルジュによる相談件数及び相談後の成約件数

- ・相談件数：158件（民間賃貸住宅入居支援制度の相談数）
- ・成約件数：18件　うち、家賃債務保証助成件数：5件

(3) 「新たな住宅セーフティネット制度」の周知・普及

新たなセーフティネット制度の普及を目的に、家主と不動産業者向けセミナー等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。

(4) その他

令和2年度は収支予算がなかったため、会計報告は省略。

第4号議案

令和3年度事業計画（案）について

（1）住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に係る協議

令和2年度に引き続き、住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に係る協議を部会で行う。

・部会の開催 2回予定

・テーマ

- ① 居住支援法人およびサービス、緊急連絡先が確保できない方でも利用できる家賃債務保証会社の一覧作成
- ② 刑務所出所者等に対する居住支援の促進について

（2）千葉市住情報提供事業

すまいのコンシェルジュにより住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するための情報提供を行う。

（3）「新たな住宅セーフティネット制度」の周知・普及

新たなセーフティネット制度の普及を目的に家主・不動産業者向けにセミナー等を開催する。